

第18回 全員協議会記録

1 日 時 平成30年11月30日(金) 午後0時17分 開会

2 場 所 議会本会議場

3 出席議員 18名

議 長	植 木 茂	議 員	高 田 保 則
副 議 長	横 尾 祐 子	〃	阿 部 幸 夫
議 員	佐 藤 栄 一	〃	太 田 紀 己 代
〃	渡 辺 幹 衛	〃	木 浦 敏 明
〃	村 越 洋 一	〃	樗 沢 諭
〃	岩 崎 芳 昭	〃	山 川 香 一
〃	宮 澤 一 照	〃	小 嶋 正 彰
〃	関 根 正 明	〃	八 木 清 美
〃	霜 鳥 榮 之	〃	堀 川 義 徳

4 欠席議員 0名

5 欠 員 0名

6 説明員 6名

市 長	入 村 明	財 務 課 長	平 井 智 子
総 務 課 長	久 保 田 哲 夫	教 育 長	川 上 晃
企 画 政 策 課 長	松 岡 由 三	こ ども 教 育 課 長	平 出 武

7 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 査	齊 木 直 樹
庶 務 係 長	堀 川 誠		

8 件 名

1 執行部側報告

1) 統合園（第三・斐太南・矢代）整備スケジュールの見直しについて

○議長（植木 茂） ただいまから全員協議会を開催します。

1 執行部側報告

1) 統合園（第三・斐太南・矢代）整備スケジュールの見直しについて

○議長（植木 茂） 1) 統合園（第三・斐太南・矢代）整備スケジュールの見直しについて。

こども教育課長。

○こども教育課長（平出 武） それでは、説明をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。11月9日に配付をさせていただきました、統合園整備のスケジュールの変更につきまして、改めて説明させていただきます。

配付しました資料の表の部分は、先に配付しました資料と同様の内容であります。

当初 2021 年、平成 33 年 4 月開園を目指しておりましたが、2022 年、平成 34 年 4 月、開園とするスケジュール変更であります。スケジュール変更につきましては、中段にあります、丸四角に囲ってありますとおり、当初、2021 年度 4 月開園を、変更後 2022 年 4 月ということで行うものです。変更の主な理由としましては、再度地域説明を開催し、改めて理解を得るための期間を設けたこと、或いは立地適正化計画の策定が行われることにより、計画に沿って統合園整備を進める必要性が出てきたこと、これらの状況を踏まえ総合的に判断した結果、当初計画を 1 年延長するという資料を配付させていただきました。この 1 年延長に至った経緯と理由の詳細につきまして、説明をさせていただきます。

裏面をごらんください。経緯です。平成 30 年 3 月 2 日、全員協議会におきまして統合園整備のスケジュール等を説明させていただきました。その後、一部地域から要望を受けまして、4 月以降に改めて関係地域、保護者に対して説明を行うとともに、また、6 月定例会において立地適正化計画策定が決定したことなどを受けて、見直しを行ったものであります。4 月から 5 月、要望のあった地域のほかに、3 園に関係する地域ですけれども、説明会等を開催しました。この 3 園に関係する地域でございますけれども、五日市校地区協議会、斐太南部地区協議会、矢代地区協議会、白山町地区でございます。このほかに保育園に関係する、3 園の保護者に対して改めて整備概要を説明させていただきました。その次、6 月ですけれども、6 月の定例会で人口減少少子高齢化が進む中、まちのつくり方やあり方を見直す、立地適正化計画の策定について補正予算が認められました。統合園も計画に沿った整備が必要となったということでございます。同月、一部地域から統合時期の延期などについての要望書が提出されました。この延期等の内容ですけれども、2021 年 4 月から、2023 年 4 月平成 35 年 4 月、要は現計画、当初計画の 2 年延期の要望と保護者送迎用の駐車場の確保ということの要望書が提出されたものであります。6 月から 7 月にかけて、要望書の提出等を受けまして、これまでの説明会の状況、立地適正化計画策定が行われる等の状況を踏まえまして、建設工期等の見直しを行いました。その結果等を教育委員会での協議、庁内合意を経まして当初計画を 1 年延長する方針を決定したものであります。

8 月に要望書提出地域に対しまして、開園を 1 年延長する計画の一部変更を回答しました。併せまして、駐車場につきましては、施設の配置計画の中で配慮しますということで回答を行ったものであります。

同月、同様の変更内容につきまして、書面にて保護者、関係園の 3 園の保護者に対して周知しました。要望書提出以外の地域につきましても関係する地域へ役員をとおしまして、回覧等の文書を配布して意見集約等を行いました。10 月になりまして、要望書の提出地域の会長、或いは関係する地域の町内の代表等の会長さん等から、確認しました計画変更などについて寄せられた意見等はありませんかというようなことも含めまして、確認したんですけれども、寄せられた意見等はなく、地区の一部では、地区の役員会等を開いて了承した旨の回答をそこで得ました。以上のことが、10 月中に決定しましたので、11 月 9 日に議員の皆さんへ情報提供を行ったものであります。

変更理由につきましては 4 つ。改めて、地域説明会を開催し理解を得るための期間を設けたことから当初計画の 2021 年 4 月の開園はスケジュール的に厳しくなったということがあります。それと、前段説明のとおり一部地域統合時期の延期の要望があったこと、立地適正化計画の策定が行われ、計画区域内に統合園の建設予定地が含まれましたので、計画に沿った整備が必要になったこと、立地適正化計画に位置付けることによりまして、都市機能の集約等により交付金が見込まれるということ、以上 4 点を総合的に勘案しまして、1 年の延期を決めさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（植木 茂） ただいまの説明について、何かございますか。

堀川議員。

○堀川議員（堀川義徳） 1年延期ということで、私知りたいのは、最終的にいろいろ4月から5月に各地域に出向いて説明を行ったということで、一部地域から今、2年間延期してくれということに対して、こちらから1年間かどうかという話をしているようですが、最終的にこの3園の地域の人達、いろんな方々と協議したと思うんですけど、理解は得られてという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（植木 茂） こども教育課長。

○こども教育課長（平出 武） そのように理解しております。

○議長（植木 茂） 樗沢議員。

○樗沢議員（樗沢 諭） この変更の理由の丸の2番目、一部地域から統合時期の延期の要望があったと。その地域の、時期の変更のですね、延期の内容というのはどういう理由なのか。これが1年伸ばしたことによって解決できんのかどうか、お聞きします。

○議長（植木 茂） こども教育課長。

○こども教育課長（平出 武） 関係地域からの2年延期と申しますのは、今現在、保育園にいる0歳児の方が卒園するまで、その園で卒園するまでの間、現園で卒園できるようにというふうな配慮と伺っております。2年間の延期ということでありましたけど、全体的にですね、第三、矢代保育園等、老朽化の著しい園もございます。そういった中で、1日も早くという御意見もあることも事実です。そういった中で、総合的に勘案しまして、1年の延期というふうなことを方針決定としてさせていただきました。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 今、この変更なんで必要なかってスケジュールの面だけで説明ありましたけどね、私、建設厚生委員会でも尋ねたんですけど、9月の委員会の中でも尋ねたんですけど、これは場所について触れてないんですよ。前に説明したからいいと思っておられるのかも申しないけど。今の説明でもわかるように、何でこの納得を得られなかったのかについては、教育委員会で決めて全協で説明した。それでゴーサインだと言って、地域のなんか、意見あったら出せ。なければそのまま進むという、そういう上から目線の執行があったから、それが躓いたんです。それは、今後の参考にしてもらいたいと思うんです。

もう一つ私は、地元では時期だけの問題、今、卒園するまでというのは、現子どもが卒園するというのありましたけど、都市公園法が改正になって、大都市で公園、待機児が少しも減らない。それは保育園の建設用地がないからだという理由で、都市公園法を改正して、公園内に保育園をつくれるようにしまいかという、緊急避難みたいな方法が出たんです。都市公園と保育園は全く違う話ですから、これはどうするんだというふうに尋ねましたら、占用物件として扱うという話がありました。占用物件というのは、御存知のようにないほうがいいんですよ。道路の電柱と同じで。ないほうがいいんですけど、そこしかないということで、やむを得ずというのが占用の意味なんですよ。そうすると果たして、今のはねうまアリーナの横の芝生みんな、お年寄りの皆さん喜んでるんですけど。あそこや駐車場、どういう形で潰れるかも案が出てませんが、ボーリングしただけだから、案が出てませんが。あそこ潰すのが最善の策だったのかという点では、私は非常に疑問が残ります。今のこの説明ですと、もう既成事実だからどんどん進め、時期だけ間に合わないってだけだと思うんですけど。総文委員会の中でも、また建設厚生が占用物件を許可するかどうかというのについても、十分審議してほしいと思います。ただ、こども教育課長、教育長が占用申請出せば、建設課長、市長のところではオーケーだと、素通しでオーケーだと決めると思うんです。それは、沖縄の辺野古基地と同じで、自分で出して自分で承認する。そんな恰好だと思います。そういう点では、もっと丁寧な審議を要望しておきたいと思います。

○議長（植木 茂） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 私はね、総文の中でもって議論してきた中でもって、いくつかあるんです。それはそれとしてなんですが、今、変更のからみがあったという形の中でね、実際あの公園の緑地帯の、要するに緑のところですね、芝生のところですね、どの辺に、どのように建設する予定なのか。設計できてないからということなんです、例えば、今現在あるこども園を、あの芝生の中にはめ込んだら、どの程度の面積で、どの程度必要になるのか。それと、現状では、アリーナでもってイベントあった、文化ホールでイベントあったといったときに、駐車場が不足してどうにもならんよと。アリーナの関係もあるんですが、水夢ランドの常連のお客さんがイベントあったときは車置くとこないから、あっこ、使用そのものができなくなるという、こういう声も聞いているんですね。ここに、こども園ができて、統合園ができて、送迎がどうなるのかっていうの、先程の要望の中にもあったということなんです、安全面が果たしてどうなんだろうっていうのもあるんです。だから、統合園だけを見てどうのこのじゃなくて、あっこの公園の、文化ホールのっていうか、あの界限全体を見た中で、防災体制を含めた中で、きちんと位置付けをするべきだと。9月の議論の中では庁内で議論して、あそこが最良の地だと言って、その審議している組織の中には副市長も居ってっていうことで、ここでどうだって出したら、市長のところで確認いただきました。そんなのあたり前の話なんです。ただ、防災体制や安全対策まで含めた中で、果たして、あっこでいいのか。これ、私はね、後ほどね、後世にとって言ったらいいのかな、後で絶対に禍根を残す課題になると思うんですよ。学校の近くだから、それがいいんですって以前の説明もありました。別に学校の近くでなくたって、今あるこども園、学校の近くじゃない。それぞれは適正な場所を最優先でもって、建設されてきたものですよね。そういう観点で見えいたときに、私に言わせればね、あんなごみごみしたところに、こども園を建てて、そこで伸び伸びと、ほかのこども園は自然とのからみの中でもって、伸び伸びと、やってんです。だから、私はこういう観点で見えいたときに、折角1年延長ということ言ったんなら、場所についても、再度確認すべきだと、いうふうに思います。それで、あそこの公園のところに、どんななるのか、そのイメージを提示してくださいって、これも請求したら、できていないって言うんですよ。その辺のところは委員会までに、例えば、一番近くっていうと、にじいろ保育園があそこにストンとはめたら、どんなになるのか。或いは、さくらこども園をあっこにはめたらどんなになるのか。そのくらいなイメージ図を出してもらって、私は議論をしていきたいというふうに思うんです。このような状況の中ですから、所管事務でもって全体でもって、委員会でもって議論したいということでもって、そのイメージ図も申請したんですが出てこなかったんで、そこんところをきちんと後ほど対応していただきたいというふうに思います。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） スケジュールの変更ということなんで、その点に絞ってお聞きます。立地適正化計画に合わせるということで1年遅らせるということですけど、この変更後のスケジュールを見ますと、2019年、実施設計等と、こうなっております。立地適正化計画、6月に補正で今動いているんですけども、立地適正化計画を認可されてからこういう形でやって、このスケジュールでうまく間に合うということでしょうか。

○議長（植木 茂） こども教育課長。

○こども教育課長（平出 武） 現在の立地適正化計画ですけども、来年度、平成31年度までございます。平成31年度の案の作成、策定の完了等について、現段階で、年内中を目指して進めていきますけども、概要が決定する段階で当園の状況が、或いは、大きくは立地適正化計画に位置付けることによって交付金等が見込まれるというところの概算要望ですとか、そういったものが間に合うように所管課と調整し、これで行けるというふうなことになりましたので、変更を行うものであります。現在、来年の5月、6月に立地適正化計画に位置付けられたものを交付金に該当させるということになりますと、概算要望になりますけども、それまでにある程度の基本設計が終わるよう

にということで、現在、設計コンペをする準備を進めて、発注しているところであります。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） この2018年設計コンペということになっていきますけど、もう発注するスケジュールになっているんですか。

○議長（植木 茂） こども教育課長。

○こども教育課長（平出 武） 設計コンペについては、発注するスケジュールということで、今月中ということで目標を設定しておりましたので、昨日、または、本日ですね、説明業者のほうに通知を出すというふうなことで進めております。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 実は、私どもの地域では去年ですね、統合ということで、再三、地域づくり協議会、保護者の皆さんに集まっていただいて、なくなるのは非常に地域の活力を失うというようなことで、学校に続いてなくなるというのは非常に大変だということ。だけれども、やっぱり、子どもたちの子育て環境を整備するという意味では、やむを得ないんじゃないかというようなことで合意を、地域の中で合意形成をした経緯がございます。そういった中で1年先に送られるということについては、なかなかいろんな意見があるところなんですけど、なんとかです、子どもたちのためにということで、今、まとまっている段階です。事務手続上の問題なんかです、これ以上遅れないようにですね、十分調整をしてやっていただきたいというふうに思います。

○議長（植木 茂） ほかにございませんか。

〔応える者なし〕

○議長（植木 茂） なければ、以上で全員協議会を終了いたします。御苦労さまでした。

閉会 午前0時36分